

## 事例 7. 米づくりの里の多様な森づくりの一環でクヌギ造林

見学ポイント：村と国が連携した水源保全の森づくり

名称：三原米の里

場所：三原村上長谷字橘山 1587-16（高知県三原村）

面積：36.39ha（三原村有林）

標高：300～450m

樹種：クヌギ

造成方法：植栽

造成年：2016年（西側）、2017年（東側）

施業方法：下刈り（H29～R4）



### 目的

図 1 造林地の位置

三原村の特産品である「三原米」の水源の保全を図るため、隣接する国有林・村有林において多様な森づくりの活動を推進する。

### 概要

三原村は、隣接する村有林と国有林が連携し、「三原米の里多様な森林づくり協定」を締結し、地域の特産品である三原米の水源を育む多様な森林づくりに取り組んでいる。

高知県幡多郡三原村にある橘山は、もともと県行造林として管理されていたが、皆伐の実施に伴い、平成 28 年に地上権が三原村へ返還され、以降は村有林として管理されることとなった。

当時、三原村では、地域の特産品である三原米の生産を支える水源環境の維持・向上が重要な課題として認識されていた。村有林の周辺には国有林が隣接しており、流域全体としての森林機能を発揮させるためには、一体的な森林整備が必要な状況であった。このため、三原村から国に対し、村有林と国有林が連携した森林整備の提案がなされ、協議が開始された。

### 協定の対象区域

村有林：高知県幡多郡三原村上長谷 1587-16 橘山村有林 36 林班（36.38ha）

国有林：高知県幡多郡三原村宮の川椎ノ木谷山国有林 1009 林班（121.05ha）

### 協定の内容

- 地域の特産品である三原米の水源を育む多様な森林づくり、森林環境教育、森林とのふれあい等の活動を推進する。

- ▶ 地域住民の代表などの参加を得て、「三原米の里森林づくり協議会」を設置する。

### クヌギ林の造成

橘山の西側・東側に区分して植栽されている。

植栽箇所	面積	植栽年	植栽本数
A (西側)	13.95ha	2016	3,000 本
B (東側)	16.29ha	2017	3,000 本

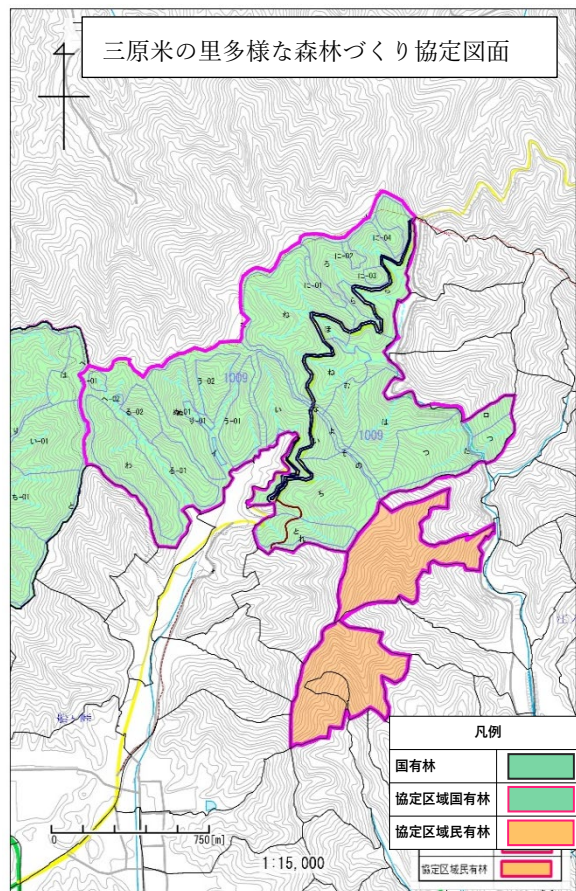
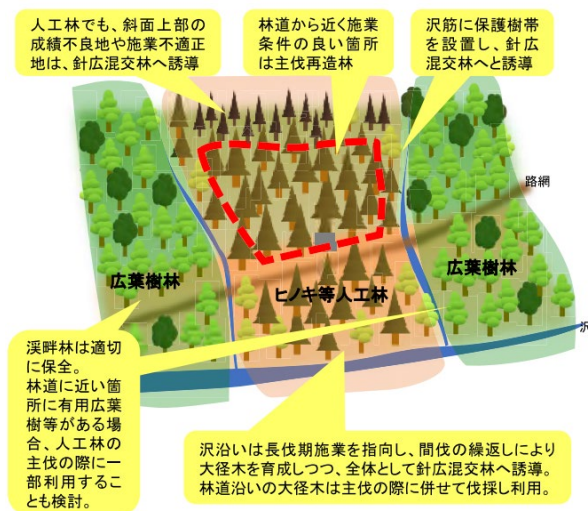


図2 三原米の里多様な森づくりのイメージ・図面（関連資料より引用）



### 【クヌギ林の更新状況】

- ▶ 東西共に傾斜が緩いところは育ちが良く、傾斜がきついところは育ちが悪い傾向にある。
- ▶ 令和4年時点で、西側については成長が遅く、下刈りを通算6年間（H29～R4）実施している。
- ▶ 令和7年現在、東側斜面の成長状況は概ね良好である（目視確認）。

## 【その他】

### クヌギの選定

- ❖ 保水機能や水源涵養機能の効果もねらい植栽木をクヌギとした。

### 獣害対策

- ❖ 周辺は、シカをはじめとし、イノシシやウサギの被害も多かったことから、植栽時にシカ防護ネットを設置した。

### 施業

- ❖ 下刈り際には、クヌギの稚樹に目印を付けて誤伐を防いだ。また、ベテランが同行して下刈りの指導を行った。

### クヌギ資源の活用方法

- ❖ 生育後のクヌギ資源の活用が進んでいないことが課題。活用方法として、薪の利用をはじめとし、クヌギの原木を使ったキクラゲ等のキノコの栽培、ボクソク（漢方）の生産体制の構築等が行われている。

### 関連資料

「三原米の里多様な森林づくり協定」の締結式の開催について ～ 四国初の村と国の協働による三原米の水源を育む多様な森林づくりに向けて ～

<https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/press/soumu/190415.html>

三原米の里多様な森林づくり協定（案）（PDF）

<https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/press/soumu/attach/pdf/190415-2.pdf>

三原米の里多様な森林づくり協定図面（PDF）

<https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/press/soumu/attach/pdf/190415-1.pdf>

「三原米の里多様な森林づくり活動」の推進（PDF）

<https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/press/soumu/attach/pdf/190415-3.pdf>

### 問い合わせ先

三原村役場 農林業建設課 林業振興係

〒787-0892

高知県幡多郡三原村来栖野 346

TEL: 0880-46-2111

FAX: 0880-46-2114